

山梨県地球温暖化防止事業者宣言

株式会社山梨県環境科学検査センターは、地球温暖化問題が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、「私たちは、環境と人々の健康を守る為に、これらの環境問題の解決に当たる当事者と認識して、環境計量証明を始めとする分析・測定業務、並びに環境に関するコンサルテーション業務を行っています。また、豊かな社会環境作りのために環境と福祉を両立させ、心身を健康にする社会を構築するために行動する」ことを基本理念とします。

当社が、環境計量証明を始めとする分析・測定業務、並びに環境に関するコンサルテーション業務を事業としていることを踏まえ、以下の方針に基づき温室効果ガスの排出抑制を行います。

- 1 当社の活動、サービスにかかわる地球環境への影響を常に認識し、温室効果ガス排出抑制計画を策定し、自主目標を設け、計画的かつ総合的に取り組みを進めます。
- 2 環境関連の法令等を順守します。
- 3 以下の項目を温室効果ガス排出抑制重点テーマとして取り組みます。
 - 1) 消費エネルギーの大半をしめる電力使用量の削減
 - 2) 省エネ活動の可視化の推進
- 4 以上の取組を確実にするため、すべての従業員の環境意識の一層の向上と環境に配慮した行動の定着を図るとともに、温室効果ガス排出抑制計画に基づく取り組みを進め、定期的な見直しを行い継続的な改善を図ります。

平成 22年 3月 19日

山梨県甲斐市常盤新町2277-12

株式会社山梨県環境科学検査センター
代表取締役社長 小澤 一昭



この山梨県地球温暖化防止事業者宣言は、全従業員に周知するとともに、社外にも開示します。